

第 2 回 幕 別 町 議 会 臨 時 会

議 事 日 程

平成24年第2回幕別町議会臨時会
(平成24年7月23日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
3 東口 隆弘 4 藤谷 謹至 5 小島 智恵
- 日程第2 会期の決定 7月23日（1日間）
（諸般の報告）
- 日程第3 専決処分した事件の承認について（平成24年度幕別町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第4 財産の取得について
- 日程第5 平成24年度幕別町一般会計補正予算（第5号）

会議録

平成24年第1回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成24年7月23日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 7月23日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 古川 稔
副議長 千葉幹雄
1 小川純文 2 寺林俊幸 3 東口隆弘 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 岡本眞利子 8 乾 邦廣 9 牧野茂敏 10 谷口和弥 11 芳滝 仁
13 前川雅志 14 成田年雄 15 中橋友子 16 野原恵子 17 増田武夫
18 齊藤喜志雄
- 6 欠席議員 7 藤原 孟 12 田口廣之
- 7 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 岡田和夫 副 町 長 高橋平明
教 育 長 金子隆司 総 務 部 長 増子一馬
会 計 管 理 者 川瀬俊彦 企 画 室 長 古川耕一
経 済 部 長 飯田晴義 民 生 部 長 菅 好弘
建 設 部 長 佐藤和良 忠類総合支所長 姉崎二三男
札 内 支 所 長 飛田 栄 教 育 部 長 佐藤昌親
総 務 課 長 菅野勇次 企 画 室 参 事 伊藤博明
地 域 振 興 課 長 原田雅則 糠 内 出 張 所 長 湯佐茂雄
税 務 課 長 中川輝彦 商 工 観 光 課 長 森 広幸
福 祉 課 長 田村修一
- 8 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 9 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 10 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
3 東口 隆弘 4 藤谷 謹至 5 小島 智恵

議事の経過

(平成24年7月23日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣言]

○議長（古川 稔） ただいまから、平成24年第2回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。

[議事日程]

○議長（古川 稔） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

○議長（古川 稔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、3番東口議員、4番藤谷議員、5番小島議員を指名いたします。

[会期の決定]

○議長（古川 稔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。

[諸般の報告]

○議長（古川 稔） ここで、諸般の報告を事務局からさせます。
○局長（米川伸宜） 7番藤原議員、12番田口議員から本日欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告します。
○議長（古川 稔） これで、諸般の報告は終わります。

[付託省略]

○議長（古川 稔） お諮りいたします。
日程第3、承認第4号から日程第5、議案第49号までの3議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって、日程第3、承認第4号から日程第5、議案第49号までの3議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

○議長（古川 稔） 日程第3、承認第4号「専決処分した事件の承認について」を議題といたします。
説明を求めます。
高橋副町長。
○副町長（高橋平明） 承認第4号、専決処分した事件の承認につきまして、地方自治法第179条第1項

の規定により、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものでございます。

専決処分の内容につきましては、平成24年度幕別町一般会計補正予算であります。本日から9月14日までの間におきまして、電力需要が供給を上回る場合に実施される見込みであります。計画停電に備えるため、本年7月17日付けで行ったものであります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

平成24年度幕別町一般会計補正予算、第4号であります。

今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ58万9千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ134億9,813万7千円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、3ページ、4ページに記載しております「第1表歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思います。

歳出からご説明を申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、58万9千円の追加でございます。

14節及び15節につきましては、糠内出張所窓口業務及び糠内公民館における葬儀等に係る貸館などの機能を維持するため、発電機設置に係る費用を追加するものであります。

なお、この度の補正予算には計上しておりませんが、この他の計画停電対象区域における施設の対応といたしましては、生活用水であります幕別簡易水道施設の明倫配水池において、配水時に電力を必要とすることから、既定予算の中で非常用発電機を借上げ、設置したところでございます。

また、役場庁舎、札内支所、忠類総合支所などの行政窓口や百年記念ホール、学校給食センターなど計画停電の対象とならない区域の施設及び下水道施設のゲートポンプや簡易水道施設の浄水場など計画停電の対象区域ではありますが自家発電設備を有する施設これらにつきましては、全体の6割以上となっており、これらの施設は通常運営が可能でございますが、残りの4割未満の主な施設につきまして、1つ目としまして、学校や保育所などにおいては、あらかじめ計画停電の時間帯を把握できますことから、授業等で電力を使用する場合は、時間帯を組み直すなど計画停電の時間帯を避けた管理運営を実施するほか、下校時の通学路における安全確保のため、点灯していない信号機付近に教職員等を配置する予定であります。

2つ目としまして、町民プールなどにおいては、温水シャワーを使用することができないことから、計画停電の時間帯については臨時休館とする予定でございます。

3つ目として、コミセンなど施設の貸館においては、計画停電の時間帯も限られておりますことから、日中は通常どおり開館し、計画停電の時間帯で照明の点灯が必要な時間についてのみ休館とする予定でございます。

いずれにつきましても、利用される方々に対しましては、張り紙等で周知を行った上で、これらの対応を行ってまいりたいと考えております。

議案に戻らせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

5ページになります。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、58万9千円の追加でございます。

普通交付税の追加でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(古川 稔) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第48号、「財産の取得について」を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長(高橋平明) 議案第48号、財産の取得につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書は1ページをご覧くださいと思います。

本件につきましては、役場本庁舎、忠類総合支所、町内各小中学校を含む25施設において、主に導入後6年から7年を経過しているパソコン端末機109台を故障や操作性の低下を解消する目的から更新しようとするものであります。

取得の方法、取得金額、取得の相手方についてであります。平成24年7月18日、アートシステム株式会社帯広支店、株式会社ズコーシャ、株式会社曾我、十勝事務機販売株式会社の4社によりまず指名競争入札を執行し、最低価格で入札をいたしましたアートシステム株式会社帯広支店と契約するものであります。

取得金額につきましては、17,220,000円であります。

取得の相手方ではありますが、帯広市西20条南6丁目3番20、アートシステム株式会社帯広支店、帯広営業部長、澤見正興氏であります。

なお、納期につきましては、平成24年9月28日までを予定いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(古川 稔) 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中橋議員。

○15番(中橋友子) 初めにまず、6年から7年で更新されるということで、今回の提案は109台であります。全体で何台持っていられて、何割の更新なるのでしょうか。

2点目なのですが、パソコンの端末機109台で17,220,000円、1台にいたしますと158,000円、約159,000円になるかと思えます。158,000円ですね。単純に端末機だけと見た場合に、昨今の取り扱っている店頭価格から見ますと多少高く感じるわけです。そこで、端末機といえども様々機能も含まれての購入ではないかと思うのですが、そういった内容についてご説明ください。

○議長(古川 稔) 企画室参事。

○企画室参事(伊藤博明) 初めにパソコンの総台数ではありますが、平成21年に小中学校の教職員用にも配備いたしました。それらを含めまして今回の更新後で993台であります。その内訳としましては、今申しあげました平成21年小中学校教員用で235台、かねてから学校のパソコン教室にも配備しておりますけれども、そのパソコン教室用で380台、それ以外の一般事務用が378台ということになります。ですので、993台に対する109台ということになりますと約11%ということになります。

次に、単純に17,220,000円を109台で割り返した場合の158,000円というものが、価格として高いのではないかというご質問でありますけれども、今回入札に当たりましてはパソコンの本体が十勝管内に保守拠点のある国内メーカーの純製品にすることということで、NEC、富士通、東芝に限定をいたしております。ですから、その他のメーカーのパソコンは購入はしないということになります。それから、モニターにつきましても同様に十勝管内に保守拠点ある国内メーカーとして、これらのほかに国内メーカーも入れております。

パソコン本体の外にソフトウェア、OS、基本ソフトでのインドゥズ、それからワード、エクセルの表計算とかワープロソフト。それから実際に109台を更新しますから、各箇所何カ所でしたか、保健福祉センターですとか教育委員会ですとか駒皇公民館ですとか、そういう所に出向いてパソコンの

更新をする設定をする作業、それから本体、マウス、キーボードを5年間の保障を付けております。以上のことから、それからスペックとしましては、今後6年から7年幕別町の場合は概ね使っておりますので、確かにすごく安い価格で売られているのもありますけれども、これらはよく中身を見ていただきますとスペックが低かったり、OSが古い物であったりということもありますので、決してパソコン単体で見た場合でも同じようなものをオンラインの価格で見ますと165,000円出ていますので、このほかに今の追加する設定作業だとかそういうもの入れますと決して高い物ではないと認識いたしております。以上です。

○議長（古川 稔） 中橋議員。

○15番（中橋友子） 当然、個々の業務を遂行していく上にあたっての必要なソフトが初めから盛り込まれているといえますか、そういう機種なのであろうと思います。一般店頭価格から見ると高いというのは、今ご説明いただきましたパソコンメーカーとしてのNECですとか富士通ですとか、そういったものについてもここまで行かなくても表示されている場合が多々見受けられたというような思いからお尋ねをした訳です。

もう一点、今大切な部分だと思ったのは保守点検といえますか、不具合が生じたときに時間をかけないできちっと直していただける相手方ということも大事だろうと思うのです。特に、学校現場などで幕別の場合は時間が掛かるというような声も聞いておりましたので、そういう点ではこの会社の体制というは判らないのですが、十分そういう点も速やかに行っていただけることも確認された上で契約されていると思うのですがいかがでしょうか。

○議長（古川 稔） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 入札に当たりましての業務仕様書の中に、その旨義務付けといえましょうか条件付けをしておりますので、当然守っていただける事項として認識をしております。以上です。

○議長（古川 稔） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（古川 稔） 日程第5、議案第49号「平成24年度幕別町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第49号、「平成24年度幕別町一般会計補正予算（第5号）」につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、幕別町新庁舎建設基本方針の策定につきまして、ご説明を申し上げます。

昨年6月にお示しをいたしました新庁舎建設基本方針（案）につきましては、庁舎建設に関する調査特別委員会におきまして、16回に及ぶ真摯なご議論を経て、新庁舎建設の必要性や新庁舎の建設位置などについて、基本方針（案）に対する一定の考え方を去る17日に議長からお伝えいただいたところであります。

この度示されました、議会としての考え方や町民の皆様から寄せられましたご意見を受け、町では、基本方針（案）の一部を修正いたしました。

当初の案では、教育委員会と保健福祉センターの3課を集約することとしておりましたが、新庁舎には保健福祉センターの福祉課、こども課、保健課の3課のみを集約することとし、想定面積につきましても「概ね5,000㎡から5,300㎡程度」とするなど修正を加え、18日に「幕別町新庁舎建設基本方

針」を策定いたしました。

詳細につきましては、お手元に配布させていただいておりますので、ご覧をいただきたいと思ひます。

それでは、今回の補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算の総額に歳入歳出それぞれ718万9千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ135億532万6千円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2ページ、3ページに記載しております「第1表歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思います。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。

「第2表継続費」でございます。

2款総務費、1項総務管理費、新庁舎建設事業基本設計業務、総額2,144万円を新たに定めるものであります。

地方自治法第212条の規定により、2会計年度以上にまたがる事業につきましては、予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額を定め、継続費として数年度にわたって支出することができるものとされております。

本臨時議会に予算の補正を提案いたしております新庁舎建設事業に係る基本設計業務につきまして、事業期間が2ヵ年度にまたがる見込みでありますことから、継続費として所要の経費を定めるものでございます。

年度ごとの経費につきましては、第2表のとおりであります。

それでは、はじめに歳出からご説明申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、21目新庁舎建設事業費718万9千円の追加でございます。

8節につきましては、新庁舎建設に係る基本設計業務の設計者選考に当たり、公募型プロポーザル方式により審査を行うため、専門的な知識を有する外部委員を含めた設計者選考委員会を設置すること、加えて、設計者選考後の基本設計業務に対して、学識経験者などの意見・提案を反映させることを目的としたアドバイザー会議を設置することといたしておりますことから、2つの会議に係る委員の謝礼を追加するものであります。

9節につきましては、事業に係る特別旅費の追加、13節につきましては、継続費でもご説明したところでありますが、基本設計業務に係る本年度分の委託料を追加するものであります。

本年度は、前金払い分として、全体経費の30%分を計上したところでございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

5ページになります。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、671万5千円の追加でございます。

普通交付税の追加であります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目総務費補助金、47万4千円の追加でございます。

新庁舎建設事業の基本設計業務に係る本年度分の事業費に対する補助金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

増田議員。

○17番（増田武夫） 何点かご質問したいと思ひます。

いよいよ設計に向けての業務がスタートするわけでありましてけれども、それに至るまでの設計業者を選定し契約に至るまでどのように進んでいくのか、もう少し具体的にお知らせ願ひたいのが一つ。

もう一つは、予算に出てまいりますけれども設計者選考委員を選定しプロポーザル方式でやっていくということでありましてけれども、特別委員会での議論でも多く出されてきたわけですので、新し

い庁舎は自然エネルギー等を活用し、なるべく化石燃料を使わないかたちで木材もたくさん利用してやっていくべきだという意見も出されていたわけですが、選考委員の選考に当たって新しい分野での知識がきちんと活かされていく選考になるのかどうか、その点についてお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（古川 稔） 企画参事。

○企画参事（伊藤博明） 設計業者選定までのスケジュールについてでありますけれども、本日予算を可決していただいた後、速やかに公募型プロポーザル方式で設計業者を選定するにあたっての選考委員会のメンバーを決めなければなりません。それは大学の教授ですとかそのほかの建築の専門家ですとか、住民の代表の方、行政側の代表ということで構成を考えておりますけれども、その設計者選考委員会を8月の下旬に立ち上げたいと考えております。

8月の下旬には実際にプロポーザルをする上での事業者に対しての募集をする公告、手を上げてくださいという内容を公告いたします。9月の中旬に1次審査、10月の下旬に2次審査、最終的には10月の下旬から11月の中旬にかけて設計者を決定していきたいと考えております。11月の中旬には決定した業者と随意契約を締結するというように考えております。

次に、自然エネルギーを活用した環境にやさしい庁舎を建設していく上での人選という関係でありますけれども、一つ目の設計者選考委員会ではあくまでも設計者を定める委員会でありまして、基本プランの絵を描いてもらうわけではありませぬので、実際に設計者が決まった段階で基本設計に入った段階では、今説明をいたしましたけれどもアドバイザー会議、これ仮称ですけれども、ここにも建築の専門家ですとか、それから増田議員もおっしゃられましたような自然エネルギーの専門家の方々を招いて多方面からのご意見をいただきたいと考えております。実際にはこれからの委員の方のお願いになりますので、現段階におきましてはこういう方々、こういう分野の方々ということでご了解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（古川 稔） 増田議員。

○17番（増田武夫） 今後50年以上にわたって機能していかなければならぬ庁舎を、先進的なものをきちんと加味されていかなければならぬ。そのことには非常に大きな努力をはらわなければならないと思ひます。そうした関係でプロポーザル方式で公募した中にも取り入れられているかどうかは、しっかりと確認していく必要があると思ひますので、設計者選考委員会にそうした分野の専門家が入る必要があります。

アドバイザー会議も基本的な理念にたつて具体的な設計に入っていくと思ひますので、両方ともしっかりとした基本方針を貫いてほしいと思ひますけれども、もう一度お願いしたいと思ひます。

○議長（古川 稔） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 先ほどの説明が若干不足しておりますけれども、選考委員会におきましてもそういった方面の専門の方々を招へいする考え方でありますので、基本方針に示しました庁舎建設の理念の実現に向けて十分にそれらの理解をしたうえで選考していただける方をお願いしたいと考えております。

○議長（古川 稔） よろしいですか。ほかに。芳滝議員。

○11番（芳滝 仁） 先ほどのご説明を聞かせていただきまして、基本方針が少し変更されたということで、平米数につきまして当初6,000㎡ということでありましたが、5,000から5,300㎡の考え方をされというご説明がありました。5,000から5,300㎡ということにつきましては、それで決まりなのか、目安でそういうかたちにされているのか、そのへんのところの確認を求めたい。

○議長（古川 稔） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 基本設計を委託する段階におきましては、庁舎の面積というものが委託料の積算根拠となつてまいりますので、5,300㎡というのを上限として考えましたけれども、これは現段階であくまでも5,000から5,300㎡というのは決定したものではありませんので、基本設計をお願いする設

計業者が決まった段階では我々の意向を伝えて上で、それらを実際に具体化する中でこの面積にこだわることなく、もっともっとよりコンパクトにできるものであればコンパクトにと考えております。以上です。

○議長（古川 稔） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。中橋議員。

○15番（中橋友子） 基本方針の中で、面積等細かく書かれているのですけれども、予算についての金額的な見込はされていません。これは考えがあって踏み込まれていないと思うのです。これまで特別委員会の中で面積等についてもなるべくコンパクトにという背景には、予算、今の幕別町の財政から見ても予算の心配も含めてそういう意見だったと思うのです。その辺がどのように位置づけられて、この方針になっているのか伺いたいと思います。

○議長（古川 稔） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 確かに事業費につきましては、そのまま据え置かせていただいております。単純に6,000㎡を5,300㎡に置き換えた場合には、単純に案分するならば2億円程下がります。しかしながら、これまでの議会でのご議論や住民の方よりいただいた意見の中で、自然エネルギーですとか環境に優しい庁舎ですとか、そういうことを考えた時に現段階で先に示した金額をいくらまで落とせるのかというのは、案分をすれば簡単なのですけれどもあまりにも乱暴だということでそれは避けたというのがあります。それと、近年の庁舎の建設事例というのを参考させていただきまして、金額につきましてはこのまま記載をさせていただいたところでございます。

○議長（古川 稔） 中橋議員。

○15番（中橋友子） そうしますと、最初出されておりましたのは総額で23億、ここには解体費ですとか外溝ですとか全て設備も含まれて入れられておまして、庁舎そのものは12,3億だったと思うのです。13億です。少なくともこの辺は平米数で変わってくるのかなと単純に思ったのですけれども、そういうことはないのですね。13億をこのまま、一応考え方としてはキープした提案ということですね。

○議長（古川 稔） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） あくまでも23億円というの、岡田設計株式会社に検討をお願いした時に6,000㎡でだしてもらった事業費でありますから、私たちが専門の設計業者からいただいた金額を単純に面積で案分して2億円を落とすということは、余りにも乱暴だということから、これにつきましてはあくまでもあえて変更はしていないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（古川 稔） よろしいですか。それでは、ほかに質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（古川 稔） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、平成24年第2回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

(10:32 閉会)